

東日本大震災復興政策  
公開質問ネットワーク事務局 御中

自由民主党 政務調査会

## アンケートに対する回答送付

標記の件に関し、下記の通りアンケートに対する回答をお送りいたします。

### 記

Q1：選挙後の4年間における政策について

A1：

被災地の復興・復旧に取り組み国民の生命と財産を守ります。名目3%の経済成長を達成し、デフレ・円高からの脱却を実現し、危機的状況に陥ったわが国の「経済」を立て直します。子供たちは国の宝、「教育再生」を実行します。危機的状況に陥ったわが国の「外交」を立て直します。持続可能な社会保障制度の確立など暮らしの不安を払拭し、「安心社会」をつくります。たくましい日本、やさしい日本、誇りある日本をつくります。

Q2：東日本大震災からの復興を促進する施策

Q3：東日本大震災からの復興政策で目指す目標水準

A2・3：

政府は、阪神・淡路大震災の例を参考にして、集中復興期間（5年間）の事業費を19兆円と想定していましたが、平成25年度概算要求ベースで既に2兆円以上想定を上回っているのが現実です。さらに、今後予定されている復旧・復興事業、集団移転とそれに伴うまちづくり、復興住宅の整備などを考えると、復旧・復興事業費の大幅な増加が見込まれています。

そのため、わが党はいわゆる「基本方針」及びそれに基づく復興計画を総点検した上で、必要な事業費を財源の制約の名のもとに抑制することなく国が責任を持って確保します。

また、復興予算の使途については被災地の復興に資するものを優先することは当然のことであり、復興予算の適正かつ迅速な執行に努めます。

Q4：災害復興の進め方

A4：

被災地での復興に向けた取り組み（特に、高台移転や土地区画整理など）が進展・本格化するのに伴い、土木関係の技術職や用地交渉を担う行政職等の公的部門の人員不足が深刻化するとともに、被災者の心身の健康を守る医療、保健、福祉活動等を担うマンパワーの確保が不可欠となっています。

行政経験者を積極的に採用できる仕組みや支援要員等を受け入れる環境の整備、人的支援全体をコーディネートするセクションの設置等について、国が責任を持って各自治体の対応力を強化するとともに、広域連携の機能的な枠組み作りを進めます。

また、災害時に活動する民間の医療関係者の研修・訓練、装置整備を支援し、大災害に対処できる体制づくりを進めます。

Q5：東日本への産業立地誘導

A5：

地域がそれぞれの特徴を持って経済成長を遂げることが日本全体の経済底上げにつながります。そのため、都道府県レベルでそれぞれ成長戦略を打ち立て、それに基づいて地域で新たな産業を創出し、雇用の拡大につながる「地域」「中小企業・農業」「事業革新」をキーワードにした新しい地方成長モデルを確立します。

そこで、時代のトレンド（グローバル、ICT、長寿、環境等）を取り込むため、都道府県で産学官の協議会を立ち上げ、決定された事業分野については当面5年間は人材招致等を含め国が支援を行います。

Q6：首都直下地震や南海トラフ巨大地震に対する施策

A6：

今後予想される首都直下地震や東海地震と連動性が指摘されている東南海・南海地震などに備えるため、事前防災、減災の考え方に基づく『国土強靱化基本法案』『南海トラフ巨大地震対策特別措置法案』『首都直下地震対策特別措置法案』を速やかに成立させ、早急に（今後10年間）避難路・津波避難施設や救援体制の整備等の減災対策を強力に推進します。特に、今後3年間は集中的な取り組みを展開します。

加えて、首都機能等の維持・強化及び分散を図るとともに、日本海国土軸など多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体の強靱化を図ります。さらに、国土強靱化の取り組みを地域経済の中長期的発展の呼び水とするとともに、雇用を創出します。また、今後急速に老朽化する橋梁等の道路施設、港湾、河川管理施設、下水道等を計画的に更新し、安全と安心の確保を促進して国民の生命と財産を守ります。

以上